

栽培漁業資源回復等対策(陸奥湾・太平洋北海域マダラ) (要 約)

兜森 良則・菊谷 尚久

目 的

マダラ陸奥湾産卵群の資源を回復し、安定した漁獲を維持するため、青森県が陸奥湾内外から標識放流を行い、その後津軽海峡周辺の関係道県が広域的に連携して市場調査等を行うことにより、放流適地、放流効果を評価し、当該海域での広域連携による放流体制の構築を目指す。

材料と方法

1 放流効果調査

脇野沢村漁業協同組合が生産し、中間育成したマダラ稚魚 24,700 尾を用い全数を左腹鰭抜去標識とし、放流魚の一部については腹鰭抜去に加えリボンタグも装着した。また、放流適地を検討するため、放流場所の異なる脇野沢放流群と佐井放流群の 2 群を設定した。

2 市場調査

脇野沢村漁協において、鰭切除を行い放流した標識魚の確認を平成 21 年 12 月から平成 22 年 3 月まで実施した。

3 その他関連調査

漁獲統計調査、市場調査(魚体測定)、親魚及び小型魚の標識放流(ディスク、データロガー)を既存事業で実施した。

結果と考察

1 放流効果調査

標識付け作業は、蛸田漁港内に設置された中間育成生簀上で、平成 21 年 6 月 10 日から 6 月 23 日までの期間に実施した。

鰭抜去作業は、独立行政法人水産総合研究センター能登島栽培漁業センター手塚主任技術開発員の現地指導を受け、冷却海水を使った鰭抜去方法を実施し、また、全長 70mm 以上を目安として一部の大型個体にはリボンタグの二重標識(刻印:A M1)を実施した。

放流は 6 月 25 日に実施し、脇野沢放流群については、平均全長 72mm の稚魚 19,500 尾(内 640 尾はピンク色リボンタグの二重標識)を、蛸田漁港内の中間育成生簀から直接放流した(表面水温 15.2℃)。また、佐井放流群については、平均全長 66mm の稚魚 5,200 尾(内 700 尾は赤色リボンタグの二重標識)を脇野沢と佐井の境界付近の沖(水深 64m)に運び、船上からバケツにて放流した(表面水温 15.9℃)。

2 市場調査

平成 21 年漁期(平成 21 年 12 月～平成 22 年 2 月)において、標識魚は 33 尾確認された。右腹鰭切除の標識魚は 18 尾、全長は 63～88 cm の範囲にあり、4 歳、6 歳のいずれかであると推測された。左腹鰭切除の標識魚は 15 尾、全長は 65～88 cm の範囲にあり、3 歳及び 5 歳のいずれかであると推測された。

3 その他関連調査

漁獲統計調査：平成 21 年のマダラ漁獲量は、脇野沢村漁協 93 トン(前年 24 トン)、佐井村漁協 82 トン(同 12 トン)で

あった。

市場調査：調査は平成 21 年 12 月 6 日から平成 22 年 2 月 12 日までの間に 19 日行い、脇野沢村漁協に水揚げされたマダラ 2,868 尾の全長を測定した。前年と同じく漁期後半に小型化し、平成 21 年 12 月 6 日から平成 22 年 1 月 20 日までの平均全長は 77cm、平成 22 年 1 月 24 日から 2 月 12 日までは 71cm であった。

標識放流(親魚、小型魚)：むつ市脇野沢沖で 2 月 25 日から 3 月 1 日にディスクタグを装着した 49 尾のマダラを放流した。